

令和3年2月

熊野市議会臨時会会議録

令和3年2月10日 開会

令和3年2月10日 閉会

熊野市議会

令和3年2月熊野市議会臨時会会議録目次

第1日目(2月10日)

出席議員.....	1
欠席議員.....	1
説明のため出席した者の職氏名.....	2
会議に出席した事務局職員の職氏名.....	2
提出議案.....	2
議事日程.....	2
開 会.....	4
説明のための出席者.....	4
会議録署名議員の指名.....	4
会期の決定.....	5
議案の上程.....	5
提案説明.....	5
議案第1号.....	6
議案第2号.....	8
報告第1号.....	9
議案の質疑.....	10
議案第1号の質疑.....	10
委員会付託.....	11
議案第2号の質疑.....	11
委員会付託.....	12
報告第1号の質疑.....	12
議案の上程.....	13
各常任委員長報告.....	13
討論、採決.....	14
議案第1号.....	14
議案第2号.....	17
閉 議.....	17
閉 会.....	18

令和3年2月熊野市議会臨時会会議録

(第1日)

令和3年2月10日(水曜日)

令和3年2月熊野市議会臨時会会議録

令和3年2月10日（水曜日）

第 1 日

招集年月日 令和3年2月10日（水）
招集の場所 熊野市議会議場
開 会 令和3年2月10日（水）午前9時00分
開 議 令和3年2月10日（水）午前9時00分
出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市	長	河上 敢二 君	副	市	長	大西 浩文 君		
市	長	公室長	室谷 隆也 君	総	務	課長	山本 方秀 君	
健康・長寿課	長	福嶋 雅人 君	環	境	対	策	課長	濱中 拓也 君
建	設	課	長	濱中 雅人 君	教	育	長	倉本 勝也 君

職務のため出席者

事	務	局	長	仲森 基悦 君	次	長	兼	庶	務	係	長	坪井 幸 さん
主	幹	兼	議	事	係	長	山本 真彦 君	庶	務	係	千葉 佳奈 さん	

提出議案

議案第1号 東紀州環境施設組合の設置について

議案第2号 令和2年度熊野市一般会計補正予算（第8号）について

報告第1号 専決処分の報告について

議事日程

開 会

諸般の報告

1 説明員の報告

開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

[提案理由、内容説明、質疑、委員会付託、委員長報告、委員長報告に対

する質疑、討論、採決]

日程第3 議案第1号 東紀州環境施設組合の設置について

日程第4 議案第2号 令和2年度熊野市一般会計補正予算（第8号）について

[提案理由、内容説明、質疑]

日程第5 報告第1号 専決処分の報告について

閉 議

閉 会

午前 9時 00分 開会

開会・開議

議長（山本洋信君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和3年2月熊野市議会臨時会を開会いたします。

説明のための出席者

議長（山本洋信君） 開議に先立ち、地方自治法第121条第1項の規定により、関係当局に説明員の出席を求めたところ、お手元に配付しております文書のとおり通知を受けております。

議長（山本洋信君） これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（山本洋信君） 日程第1 今期臨時会の「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第86条の規定により、議長において、

1番 伊東 裕将 議員

11番 岩本 育久 議員
を指名いたします。

会期の決定

議長（山本洋信君） 日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期については、本日1日間とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日間と決しました。

議案の上程（議案第1号～報告第1号）

議長（山本洋信君） 日程第3 議案第1号「東紀州環境施設組合の設置について」から日程第5 報告第1号「専決処分の報告について」まで、以上3件を一括議題といたします。

提案説明

議長（山本洋信君） 市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） おはようございます。

本日、令和3年2月熊野市議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆さんにはお忙しい中ご出席を賜りまして、ありがとうございます。

それでは、臨時会に提出いたしました議案につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案第1号「東紀州環境施設組合の設置について」につきましては、令和3年4月1日から、東紀州地域5市町による可燃ごみ処理施設の設置及び管理運営に係る事務を共同処理するため、地方自治法第284条第2項の規定に基づき、規約を定め、東紀州環境施設組合を設立することについて、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第2号「令和2年度熊野市一般会計補正予算（第8号）について」につきましては、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業による補正で、補正額は3,503万8,000円の増、予算総額158億6,594万3,000円となっております。

以上で提案理由の説明を終わり、次に報告事項についてご説明申し上げます。

報告第1号「専決処分の報告について」につきましては、令和2年10月21日に熊野市五郷町地内の市道城下中央線において発生しました事故について、地方自治法第180条第1項の規定により、令和3年1月7日に損害賠償の額を定め、和解することについて専決処分したため、同条第2項の規定により報告するものであります。

以上、提案の理由をご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

上程議案の内容説明

議長（山本洋信君） 次に、内容の説明を求めます。

議案第1号について。

環境対策課長。

（環境対策課長 瀨中拓也君 登壇）

環境対策課長（瀨中拓也君） おはようございます。

それでは、議案第1号「東紀州環境施設組合の設置について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

本規約につきましては、尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町の東紀州地域5市町のごみ処理施設の老朽化や、RDF焼却発電事業終了により、新たなごみ焼却施設の

更新整備が5市町の共通の課題であり、施設整備に当たりましては、広域で整備したほうが、より効率的でコスト面におけるスケールメリットも得られることから、5市町において平成24年度より広域施設整備についての検討を進めてきており、平成31年4月にはごみ処理広域化の推進に関する基本合意に基づき、東紀州広域ごみ処理に係る一部事務組合設立準備会を設置し、令和3年4月の一部事務組合設立に向けた準備と可燃ごみ処理施設整備の検討を行ってきたところでございます。

このようなことから、可燃ごみ処理施設の設置及び管理運営並びにこれに附帯する事務を共同処理するため、地方自治法第284条第2項の規定に基づき、規約を定め、東紀州環境施設組合を設立することにつきまして、同法第290条の規定により、議会の議決を求める議案を提出した次第であります。

それでは、東紀州環境施設組合格約につきまして、順を追ってご説明申し上げます。

議案書の2ページをご覧ください。

第1条につきましては、組合の名称を定めたものであります。

第2条につきましては、組合を組織する地方公共団体に関する定めで、東紀州5市町をもって組織することとしております。

第3条は、組合の共同処理をする事務を定めており、可燃ごみ処理施設の設置及び管理運営並びにこれに附帯する事務を行うこととしております。

第4条は、組合の事務所の位置に関する定めで、事務所は尾鷲市内に置くこととしており、条例において当面、現在の準備室事務所があります尾鷲市矢浜3丁目2番3号を事務所の位置として定めることとしております。

第5条は、組合の議会の組織に関する定めで、議案定数につきましては10名とし、関係市町からそれぞれ2名を選出していただくこととしております。

第6条は、組合議員の選挙に関する定めで、組合議員は関係市町の議会において、その議会議員のうちから選挙することとしております。

第7条は、組合議員の任期に関する定めで、組合議員の任期は関係市町の議会の議員の任期によることとしております。

第8条は、組合議会の議長及び副議長に関する定めで、組合議員のうちからそれぞれ1名を選挙することとしております。

3ページをご覧ください。

第9条は、組合の執行機関の組織に関する定めで、組合に管理者1名、副管理者4名

及び会計管理者1名を置くこととしております。管理者は、関係市町の長の互選とし、副管理者は、管理者以外の関係市町の長としており、任期は関係市町の長の任期としております。管理者に事故があるとき、または管理者が欠けたときは、管理者があらかじめ指定する順序により、副管理者がその職務を代行します。会計管理者は、管理者の属する市町の会計管理者の職にある者をもって充てることとします。

第10条は、職員に関する定めで、組合運営に必要な職員を置くこととしております。

第11条は、監査委員に関する定めで、管理者が組合議会の同意を得て、関係市町の識見を有する者及び組合議員のうちから、それぞれ1名を選任することとしております。任期は、識見を有する者にあつては4年、組合議員のうちから選任される者にあつては、組合議員の任期によることとしております。

第12条は、組合運営に要する経費の支弁方法に関する定めで、関係市町の負担金、補助金及びその他の収入をもって支弁することとしております。関係市町の負担金の割合につきましては、条例で定めることとしております。

第13条では、規約に定めるもののほか、規約の施行に関し必要な事項は、管理者が別に定めることとしております。

附則第1項は、規約の施行期日を令和3年4月1日と定めたものであります。

附則第2項は、経過措置としまして、初めて組合管理者が互選されるまでの間、尾鷲市長が組合管理者の職務を行うことを定めたものであります。

以上、議案第1号につきまして、内容をご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（山本洋信君） 次に、議案第2号について。

市長公室長。

（市長公室長 室谷隆也君 登壇）

市長公室長（室谷隆也君） 議案第2号「令和2年度熊野市一般会計補正予算（第8号）について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業に係る経費によるものでございます。

それでは、別冊の補正予算書の1ページをご覧ください。

1ページの第1条は、補正予算の規模などを定めたもので、補正額としては3,503万8,000円の増額、歳入歳出予算の総額はそれぞれ158億6,594万3,000円となります。

第2条は、繰越明許費の補正について記載したものでございます。

2ページは、第1表、歳入歳出予算補正として、今回補正の全容をまとめたもの、3ページは、第2表、繰越明許費補正でございます。繰越明許費につきましては、予算措置した事業のうち、予算成立後の事由により当該年度内に支出できない見込みのあるものを翌年度を繰り越すものでございまして、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業3,149万7,000円を新たに繰越明許費として追加する内容となっております。

5ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

5ページは、歳入の総括、6ページ、7ページは歳出の総括でございます。

次に、8ページからの歳入について、順次内容をご説明いたします。

款15国庫支出金、項1国庫負担金、目2衛生費国庫負担金428万1,000円の増額補正は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金によるもの。

項2国庫補助金、目3衛生費国庫補助金2,713万2,000円の増額補正は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金によるもの。

款20項1目1繰越金362万5,000円の増額補正は、前年度繰越金のうち今回補正の歳入歳出に見合う額を計上したものでございます。

続きまして、10ページからの歳出についてご説明いたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費3,503万8,000円の増額補正は、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業によるものでございます。

次に、12ページから15ページまでの給与費明細書につきましては、今回補正しました特別職及び一般職の報酬、職員手当等について整理したものでございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（山本洋信君） 次に、報告第1号について。

建設課長。

（建設課長 瀧中雅人君 登壇）

建設課長（瀧中雅人君） 報告第1号「専決処分の報告について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の5ページをご覧ください。

本報告につきましては、令和2年10月21日に発生しました物損事故について、地方自治法第180条第1項の規定により令和3年1月7日、損害賠償の額を定めることについて専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

この事故の内容につきましては、6ページの専決処分書のとおりで、令和2年10月21日午後4時頃、熊野市五郷町寺谷地内の市道城下中央線において、相手方が運転するトラックが道路側溝の溝蓋の上を走行した際に、溝蓋のグレーチングが跳ね上がり、当該車両の燃料タンクを破損させ、損害を与えたものであります。

この事故の過失割合を市が3割、相手方が7割とし、この事故により相手方に与えた損害賠償額3万3,512円を支払うことで合意が得られましたので、令和3年1月7日専決処分いたしました。

以上、ご報告申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

質 疑

議長（山本洋信君） 日程第3 議案第1号「東紀州環境施設組合の設置について」を議題として、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

久保議員。

6番（久保 智君） 少し確認だけさせてください。

当議案において、これを承認した場合、広域可燃物処理施設の建設についても承認したということになるのでしょうか。それとも、どこかの機会で、当議会において広域可燃物処理施設の建設の是非を審議する機会が与えられるのでしょうか。伺います。

議長（山本洋信君） 執行部の答弁を求めます。

環境対策課長。

環境対策課長（瀨中拓也君） 今回、議決と申しますかご承認いただいて、これは5市町でそろって承認いただきましたら、設立については、三重県知事のほうに申請を行って、許可をいただいて4月1日から立ち上がるということになりますので、建設に向けてそのまま事務を進めていくということになります。

仮にですけれども、その後に協議が整わないとかいうことがあって、各市町において何か事情があって、また脱退等というようなことの話があるようでしたら、それはその議会の議決、それからまた知事の許可とか、承前の手続というのがあると思うんですけれども、そういったことで可能だと思いますが、今回とにかく今のご質問ですと、議決いただければ、そのまま建設に向けて進めてまいります。

以上です。

議長（山本洋信君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） これにて議案第1号の質疑を終結します。

委員会付託

議長（山本洋信君） ただいま議題となっております議案第1号は、産業教育常任委員会に付託いたします。

質 疑

議長（山本洋信君） 日程第4 議案第2号「令和2年度熊野市一般会計補正予算（第8号）について」を議題として、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

岩本議員。

11番（岩本育久君） 予算書10ページから11ページ、衛生費の目2予防費のところですが、3点ほどお伺いいたします。

まず1点目は、報酬として予防接種健康被害調査委員会委員2人分とありますが、どのような立場の方に委嘱されるのかお伺いいたします。

2つ目に、職員手当439万9,000円計上されておりますが、その積算根拠をお伺いいたします。

3つ目に、審査支払手数料198万円計上されておりますが、その内容について、以上3点についてお伺いいたします。

議長（山本洋信君） 執行部の答弁を求めます。

健康長寿課長。

健康・長寿課長（福嶋雅人君） まず報酬ということで、予防接種健康被害調査委員会の委員の2名の方につきましては、これは紀南医師会の医師の方でございます。紀南医師会の医師2名でございます。

次に、職員手当の内容、積算根拠ということでございますが、この時間外勤務手当につきましては、ワクチン接種の業務を行います職員の時間外手当を計上しておりまして、平日の時間外等、現在のところ集団接種を想定しておりまして、土日に時間外の手当を計上しています。積算につきましては、平日につきましては時間外の平均単価の420時間分と、土日につきましては1,152時間分を計上しております。期末手当につきましては、会計年度任用職員の2名分でございます。

役務費の審査支払手数料でございますが、これは熊野市に住民票がございまして、基本的には住民票のあるところで接種ということになってはいますが、やむを得ない事情によりまして熊野市以外でワクチン接種を行うという場合につきましては、その接種委託料の請求が国保連合会を通じて請求されることになってはいます。その国保連合会の手数料ということになっております。

以上でございます。

議長（山本洋信君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） これにて議案第2号の質疑を終結します。

委員会付託

議長（山本洋信君） ただいま議題となっております議案第2号は、総務厚生常任委員会に付託いたします。

質 疑

議長（山本洋信君） 日程第5 報告第1号を議題として、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

議長（山本洋信君） それでは、委員会審査のため、暫時休憩いたします。

(午前 9時 22分)

議長(山本洋信君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 50分)

議案の上程(議案第1号及び議案第2号)

議長(山本洋信君) 日程第3 議案第1号「東紀州環境施設組合の設置について」、
日程第4 議案第2号「令和2年度熊野市一般会計補正予算(第8号)について」、以
上2件を一括議題といたします。

産業教育常任委員長報告

議長(山本洋信君) 本件については、各常任委員会に審査付託となっておりますの
で、この際、各常任委員長報告及び報告に対する質疑に入ります。

まず、産業教育常任委員長の報告を求めます。

伊東議員。

(産業教育常任委員長 伊東裕将君 登壇)

産業教育常任委員長(伊東裕将君) 産業教育常任委員会に付託されました議案につ
きまして、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

本日2月10日、委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、
議案第1号 東紀州環境施設組合の設置について
につきましては、賛成多数をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

産業教育常任委員長に対する質疑

議長(山本洋信君) これより産業教育常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） これにて、産業教育常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

総務厚生常任委員長報告

議長（山本洋信君） 次に、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

下田議員。

（総務厚生常任委員長 下田克彦君 登壇）

総務厚生常任委員長（下田克彦君） 総務厚生常任委員会に付託をされました議案について、審査の経過及び結果をご報告いたします。

先ほど委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査をした結果、議案第2号 令和2年度熊野市一般会計補正予算（第8号）についてにつきましては、新型コロナワクチンの接種に向けた取組について、各委員より質疑を多数していただきました。それらの中で、先般の全員協議会での資料以上のものの資料がないため、今後詳細が分かり次第、資料をいただくようお願いをしたところでございます。また、市長公室長から答弁で、この今回の接種事業の予算につきましては、今回のこの限りではない、こういうご答弁もいただきました。

慎重審査をした結果、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

総務厚生常任委員長に対する質疑

議長（山本洋信君） 次に、総務厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） これにて、総務厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

討 論

議長（山本洋信君） 日程第3 議案第1号「東紀州環境施設組合の設置について」を

議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

濱議員。

(8 番 濱 重明君 登壇)

8 番 (濱 重明君) それでは、議案第 1 号「東紀州環境施設組合の設置について」につきまして、反対の立場で討論させていただきます。

そもそも 5 市町における広域ごみ処理施設の是非については、より詳細な情報提供による議論が必要であるにもかかわらず、建設費だけでなく、輸送経費など将来にわたる投資のランニングコストなどについて、漠然とした資料提供しか行われてきませんでした。

また、建設予定地が二転三転する中、建設予定地を尾鷲市宮野球場とする案が示され、現野球場の取壊し、搬入路となる市道の整備、新野球場の整備、新野球場周辺における津波避難タワーの整備等々、約 11 億円の新たな工事費が発生することが判明してきております。そのような中、広域ごみ処理施設整備を進めることが、果たして市民の理解を得られるものなのか、また、この東紀州環境施設組合の設置についての議案を承認することが、そのまま尾鷲市宮球場広域ごみ処理施設の整備を承認することにつながるのではないかという懸念があると考え、反対の討論とさせていただきます。

ご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長 (山本洋信君) 賛成討論はありませんか。

下田議員。

(10 番 下田克彦君 登壇)

10 番 (下田克彦君) 議案第 1 号「東紀州環境施設組合の設置について」賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回の規約について、また建設等につきましては、平成 24 年から検討をされ、平成 27 年 11 月には東紀州 5 市町での首長間で、広域ごみ処理施設建設について、前向きな検討が合意をされてきたところであります。そのことがやっと正式な議論の場をつくるためではないかと考えております。

これまで、検討部会や作業部会での検討の進捗状況については、我々市議会に対し、平成 28 年からでも本年 1 月 21 日までで全 11 回にわたり、全員協議会や議員説明会の場で説明を受けてまいりました。また個人的にも、平成 30 年、2018 年 6 月議会において一般

質問もさせていただき、当市の施設が耐用年数を過ぎていることや、5市町での建設のほうが市の負担が少ないこと、運営コストが下げられると市長から答弁をいただいております。今回の規約は、広域ごみ処理施設建設とその後の運用に係るものでありますが、協議の場をつくるものでありますが、計画策定や調査等に予算も今後かかってまいります。その予算の受皿をつくるためにも、一部事務組合を設立し、詳細を詰めていかなければならないのは、事実でございます。

以上のような理由で、本議案に賛成をいたします。皆様のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（山本洋信君） 反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） 賛成討論はありませんか。

岩本議員。

（11番 岩本育久君 登壇）

11番（岩本育久君） 私は、議案第1号に賛成する立場から討論させていただきます。

本市は人口減少する中、少子高齢化の状況にあります。そうした中、日常生活の上で必要不可欠にごみの問題を考えざるを得ません。本市には、建設後25年経過するごみ焼却場施設がありますが、今後さらに老朽化が進むことが見込まれます。そうしたことから、過去5年間を見ましても、毎年維持補修工事費や清掃点検業務、修繕費などの事業費に約1億円以上が投入されている現状にあります。また、第2次総合計画では、同施設の更新の時期を迎えていると明記されており、独自の維持管理の観点から考慮すると、将来的の財政的にも大きな課題であり、懸念を考えざるを得ません。

そうしたことから、本年4月から施行される予定の5市町による広域的な整備に向けた東紀州環境施設組合に、ぜひとも参画して協議していくことが必要かと考える次第であります。

どうか、議員皆様のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。賛成討論といたします。

議長（山本洋信君） これにて、討論を終結いたします。

採 決

議長（山本洋信君） これより起立による採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山本洋信君） 起立多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

討 論

議長（山本洋信君） 日程第4 議案第2号「令和2年度熊野市一般会計補正予算（第8号）について」を議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

閉 議

議長（山本洋信君） 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉 会

議長（山本洋信君） これにて令和3年2月熊野市議会臨時会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

午前 11時 03分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____